

優良派遣認定事業者一覧 167社(2019年1月1日現在)

ANAビジネスソリューション株式会社
株式会社Gファクトリー
株式会社JR東日本パーソナルサービス
KCCSキャリアテック株式会社
MS&ADスタッフサービス株式会社
NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社
NOCテクノソリューションズ株式会社
SGフィルダー株式会社
株式会社TTM
UTエイム株式会社
WDB株式会社
株式会社アーティストスタッフ
株式会社アイシン・コラボ
アイティエス株式会社
アイビーエージェント株式会社
株式会社アイル
株式会社アヴァンティスタッフ
旭化成アミダス株式会社
株式会社アシスト
株式会社アシストエンジニアリング
株式会社アソウ・アカウンティングサービス
株式会社アソウ・アルファ
株式会社アソウ・ヒューマニーセンター^{アソート株式会社}
アデコ株式会社
アビリティーセンター株式会社
株式会社アプロ・ドットコム
株式会社アルファネット
株式会社アルプスビジネスサービス
株式会社アルプス技研
株式会社イカイコントラクト
株式会社イマジカデジタルスケープ
伊予鉄総合企画株式会社
インテレクト株式会社
株式会社ウイルテック
株式会社エイジック
株式会社エー・オーサー
株式会社エー・オーザ・キャリア
株式会社エキスパートパワーシズオカ
株式会社エジソン
株式会社エス・エス産業
株式会社エスブルヒューマンソリューションズ
株式会社エスユース
株式会社エフエージェイ
株式会社エム・ケイヒューマンネット
株式会社エムティアイ
オムロン エキスパートリンク株式会社
株式会社カインズサービス
株式会社カインズスタッフ
キヤノンビズアテンド株式会社
キャプラン株式会社
株式会社キャリアパワー
キャリアバンク株式会社
株式会社キャリアプラス
株式会社キャリアプランニング
キャリアリンク株式会社
キューアンドエーワークス株式会社
株式会社クリエアナブキ
株式会社グレイス
株式会社グレースコミュニケーションズ

株式会社グロップ
株式会社グロップジョイ
株式会社クロップス・クルー
株式会社ケイキャリアパートナーズ
ケーピックス株式会社
コムシスシェアードサービス株式会社
株式会社サンズグッド
株式会社サカイクリエート
サンヴァーテックス株式会社
株式会社サンキョウテクノスタッフ
株式会社三幸コーポレーション
サンライフ・クリエイション株式会社
株式会社シーケス
株式会社ジェイエスキューブ
株式会社ジェイテック
株式会社ジェントリー^{株式会社シグマスタッフ}
ジャネットコミュニケーションズ株式会社
株式会社ジャパンクリエイト
ショウヨウ株式会社
株式会社スタッフアイ
株式会社スタッフクリエイト
株式会社スタッフサービス
スミリンビジネスサービス株式会社
スリーブロ株式会社
株式会社セゾンパーソナルプラス
株式会社センチュリーアンドカンパニー^{株式会社セントメディア}
株式会社セントラルサービス
株式会社ソネシステムズ
損保ジャパン日本興亜キャリアビューロー株式会社
株式会社ダイキエンジニアリング
株式会社ダイセキ
株式会社チェックサポート
株式会社ディンブル
株式会社テクノプロ
株式会社デザインネットワーク
テックビジネスサービス株式会社
テルウェル西日本株式会社
テンプスタッフフォーラム株式会社
株式会社東海道シグマ
株式会社東京海上日動キャリアサービス
東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社
株式会社トーコー^{株式会社トラスト・テック}
株式会社日経サービス
日研トータルソーシング株式会社
日総工産株式会社
株式会社ニッソーネット
日本ATMヒューマン・ソリューション株式会社
日本アスペクトコア株式会社
株式会社日本ケイ ITEM
日本コンベンションサービス株式会社
株式会社日本プレースメントセンター
日本郵政スタッフ株式会社
日本リック株式会社
パーソルR&D株式会社
パーソルテクノロジースタッフ株式会社
パーソルテンプスタッフ株式会社
パーソル パナソニックエク HRパートナーズ株式会社



(50音順)

優良派遣事業者認定制度を ご存知ですか?

- ・優良な派遣元事業者の選定
- ・派遣元事業者への信頼性向上
- ・優秀な人材の獲得
- ・コンプライアンス意識の強化

派遣先企業

派遣社員

- ・安心、安全な派遣事業者の選択
- ・希望するキャリアの実現
- ・適切な評価や処遇の確保
- ・主体的な能力開発意欲の向上

派遣会社

- ・社会的信用や業界全体の意識の向上
- ・コンプライアンス意識の強化
- ・適切な雇用管理体制の継続
- ・悪質業者を排除した健全な競争の実現

優良派遣事業者認定制度は、

法令を遵守しているだけでなく、派遣社員のキャリア形成支援や派遣先でのトラブル予防など一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として認定しています。

派遣先企業様にとってより良い派遣会社を選ぶ事ができる制度です。

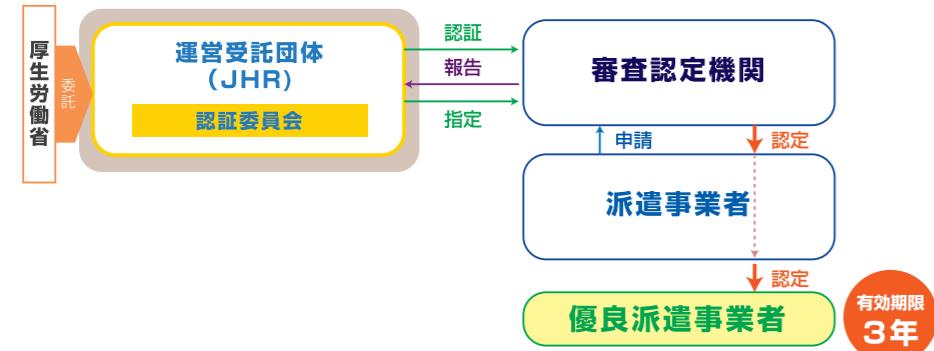
数多くの派遣会社の中から、安心できる事業者を選ぶ基準の1つとしてご活用下さい。

▶優良派遣事業者認定制度の仕組み

本制度は、厚生労働省より受託した運営団体(一般社団法人人材サービス産業協議会)・認証委員会が、制度の設計及び認定基準などの策定を行います。派遣事業者の審査・認定は、受託運営団体が指定した審査認定機関が行います。

又、この認定の有効期限は3年です。認定を受けた派遣事業者は、3年毎に最新の認定基準に基づいて審査・認定を受けます。

■制度全体の仕組み



▶優良派遣事業者認定取得事業者とは

申請要件・認定基準審査をクリアした事業者を認定。認定取得後も行動指針を遵守しています。

■申請要件のクリア

直近5年間での重大な法令違反がないこと、直近3か年間で税金や社会保険料の滞納、給与の遅配がないこと、直近で業務改善命令などを受けていない等、9つの要件をクリアしています。

■81項目の認定基準すべてのクリア

事業体に関する基準、派遣社員のフォローアップ、キャリア形成支援に関する基準、派遣先へのサービス提供に関する基準等、全81項目の基準を定めています。これらの基準を漏れなくクリアすることが必要となります。また、審査は、1社ごとに審査員が訪問して細かく審査を受けています。(※一部の項目は、選択・免除になります)

又、これらの基準は、法令で定められている基準や範囲よりも、より高度な取り組みを行うことを基準としています。



■認定後も行動指針を遵守

認定の有効期限は3か年となっております。認定取得後も、認定事業者行動指針を遵守しています。

認定を受けた派遣事業者

裏面に、現在の認定事業者一覧を掲載しております、こちらを参考下さい。
又、認定取得事業者は会社案内やHP・名刺等に認定マークを掲出しております。こちらのマークで確認いただく事も可能です。



▶申請要件とは

優良認定の審査を受ける前提として下記の申請要件をクリアすることを条件とし、法令遵守、財務の健全性、労務管理など 企業としての基本的な体制をチェックしています。

平成30年度申請要件

- ①厚生労働大臣に労働者派遣事業者の許可を受けている事業者か、平成27年9月18日法律第73号附則第6条第1項の定める経過措置の対象となる届出事業者であること。
- ②直近5年間、労働基準法、職業安定法等の労働関係法令について、重大な違反をしていないこと。
- ③労働者派遣事業の許可・届出後、3年以上の事業実績があること。
- ④直近3年間、税金を滞納していないこと。
- ⑤直近3年間、派遣労働者への給与の遅配がされていないこと。
- ⑥直近3年間、社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと。
- ⑦直近3年間において、厚生労働省から以下の命令を受けておらず、かつ3年より以前に以下の命令を受けた場合でも申請時にはすでに命令を解除されていること。
 - i 労働者派遣事業改善命令(労働者派遣法第49条第1項)
 - ii 労働者派遣事業停止命令(労働者派遣法第14条第2項ないし第21条第2項)
- ⑧認定日の属する月の前月から遡る12か月間における平均法定時間外労働が60時間以上の労働者がいないこと。
- ⑨その他、本制度の趣旨に照らして問題となる事実が認められないこと。

▶認定基準とは

派遣会社を選ぶ際は、各社の重視する基準で取引先を選定している事と思います。しかし自社での確認には限界があるのでないでしょうか。優良派遣事業者認定は、下記の幅広く高い水準の基準で審査しています。又、これら全ての項目を訪問による現地審査にて審査し、全ての項目をクリアすることを条件としています。自社では確認できない点もこの認定取得の有無で確認することができます。

I.事業体に関する基準(21項目)

企業としての経営状況やコンプライアンスに関する考え方等根本的な企業体質を審査

- I-1 事業健全性
- I-2 社内監査体制
- I-3 情報管理・保護

III.派遣社員のキャリア形成と 待遇向上に関する基準(20項目)

キャリアカウンセリングや教育研修などの取組・正社員化などの取組が実施できているかを審査

- III-1 派遣社員のキャリア形成に関する基準
- III-2 派遣社員の待遇向上に関する基準

II.派遣社員の適正就労と フォローアップに関する基準(25項目)

就労支援や雇用管理・雇用安定の努力について適切に実施できているか審査

- II-1 派遣社員の募集・採用
- II-1 派遣社員の安定就労をフォローアップ
- II-3 派遣社員の雇用管理

IV.派遣先へのサービス提供に関する基準(15項目)

派遣先のニーズへの対応やトラブル予防・是正措置等が適切に行われる仕組みがあるかを審査

- IV-1 派遣先ニーズへの対応
- IV-2 派遣先の就業環境の整備
- IV-3 派遣先でのトラブル予防・是正措置

▶認定取得事業者の違い

派遣事業者と取引のある企業担当者にアンケートを行ったところ、コンプライアンス面に、派遣スタッフの質財務面での安心など高い品質を感じている担当者が多いという結果となった。(2018年6月 JHR調べ)

